

平成 29 年 12 月 13 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

### 「完全禁煙」の実施について

西京銀行は、平成 30 年 1 月 4 日（木）より、「完全禁煙」を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

本取組みは、役職員の健康障害防止・健康増進、社内の受動喫煙防止の観点から実施するものであり、勤務時間内外を問わず、当行グループすべての建物・敷地内、業務用車両内での喫煙を禁止するものであります。これを機に禁煙をする従業員に対しては、健康保険組合より保険禁煙治療用補助（2 万円）を支給し、禁煙を支援していきます。

なお、「完全禁煙」は、当行役職員のみならず、ご来店されるお客さまも対象とさせていただきます。お客さまにはご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開始時期

平成 30 年 1 月 4 日（木）より

#### 2. 禁煙とする範囲

当行グループすべての建物・敷地内、業務用車両内  
（勤務時間内、勤務時間外を問いません）

#### 3. 対象者

当行グループの全役職員、およびご来店されるお客さま

以上

◆ 本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 総合企画部（担当：中村）  
TEL 0834-22-7670